

業務委託設計書

事業年度	令和 7年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市左京区花脊別所町 地内				
路線名又は河川名等					
委託業務名	用地測量業務委託（花脊水0140号）				
履行期間	契約日の翌日から令和 8年 3月13日まで				
事業課(所)名	京北・左京山間部土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
業務番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
前払金支出		単価地区			

京都市 建設局

チェック欄	

委託概要

委託延長			m	56	
資料調査	ha	0.087	境界確認	ha	0.008
境界測量・境界点間測量	ha	0.008	面積計算	ha	0.055
用地実測図原図等の作成	ha	0.087	公共用地境界確定協議	ha	0.079

委託理由

本業務は、流水機能に支障が生じている水路について、排水路を新設するための用地取得に必要な用地測量を実施するものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業	務	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覽）

単 価 使 用 年 月	2025年6月
歩 掛 適 用 年 月	2025年6月
基 準 適 用 年 月	2025年6月
単 価 地 区	2602: II 地区

業務委託料内訳書

業務名	用地測量業務委託（花脊水0140号）				業 種 目	測量業務 用地測量(用地部門)	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
用地測量(用地部門)		式	1				
用地測量		式	1				
作業計画		式	1				
作業計画		業務	1				内 1号
現地踏査	地域:耕地	業務	1				内 2号
資料調査		式	1				
公図等の転写(地積測量図以外)	地域:耕地	ha	0.087				
地積測量図転写(地積測量図のみ)	地域:耕地	ha	0.087				
土地の登記記録調査	地域:耕地	ha	0.087				
境界確認		式	1				
境界確認	地域:耕地	ha	0.008				
境界測量		式	1				
補助基準点の設置	地域:耕地	ha	0.008				

業務委託料内訳書

業務名	用地測量業務委託（花脊水0140号）				業 種 目	測量業務 用地測量(用地部門)	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
境界測量	地域:耕地	ha	0.008				
用地境界仮杭設置	地域:耕地	ha	0.008				
境界点間測量		式	1				
境界点間測量	地域:耕地	ha	0.008				
面積計算		式	1				
面積計算	地域:耕地	ha	0.055				
用地実測図原図等の作成		式	1				
用地実測図原図作成	縮尺:1/250	ha	0.087				
用地平面図作成	縮尺:1/250	ha	0.087				
公共用地境界確定協議		式	1				
現況実測平面図作成	地域:耕地 縮尺:1/250	ha	0.079				
横断面図作成	地域:耕地	km	0.06				
共通		式	1				

業務委託料内訳書

業務名	用地測量業務委託（花脊水0140号）				業 項 種 目	測量業務 共通	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通		式	1				
打合せ等		式	1				
打合せ	中間打合せ:3回	業務	1				内 3号
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
旅費交通費		式	1				
旅費交通費	運転台数:5台・日、日当運転時間:2時間	式	1				内 4号
安全費		式	1				
安全費		式	1				
直接測量費		式	1				
間接測量費		式	1				
諸経費		式	1				内 5号
測量業務価格		式	1				

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 1号	作業計画						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	作業計画		業務	1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 2号	現地踏査	地域:耕地					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	現地踏査		業務	1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 3号	打合せ	中間打合せ:3回				
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ		業務	1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 4号	旅費交通費	運転台数:5台・日、日当運転時間:2時間				
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接往復費(宿泊なし)		式	1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 5号	諸経費					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接測量費		式	1			
諸経费率		%				
諸経費		式	1			
調整額						
合計						

特記仕様書

委託業務名 : 用地測量業務委託（花脊水0140号）
履行場所 : 京都市左京区花脊別所町 地内

第1条（本業務の履行にあたっての仕様書等）

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和7年2月 京都市）※」（以下「業務等委託必携」という。）及び「用地測量（令和6年9月 公益社団法人 日本測量協会）」によるものとする。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」
⇒「設計・測量等業務委託の仕様書、様式等」参照

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>

第2条（電子納品）

1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

2 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R、DVD-R、BD-R）で1部提出するとともに、紙媒体で1部提出する。なお、協議により電子成果品を2部以上提出することや部分的な紙媒体の納品も可能とする。

3 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

第3条（前払金）

本業務は前金払を行わない。

第4条（業務等委託必携等に対する特記事項）

業務等委託必携等に対する特記事項は、次のとおりとする。

第112条（打合せ等）

1 測量業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ3回、成果品納入時の計5回行うものとする。ただし、中間打合せは、監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとする。打合せ回数に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

2 業務着手時及び成果品納入時には、主任技術者が立ち会うものとする。

第 1 1 5 条（関係官公庁への手続き等）

本業務の現場測量に際し、受注者は、事前に所轄警察署へ道路使用許可申請手続きを行うこと。また、許可が得られた場合には、速やかに監督員に報告するとともに、道路使用許可証の写しを提出すること。

第 1 1 7 条（土地への立入等）

- 1 受注者は、現地での作業に先立ち、土地所有者等の了解を必ず得てから土地に立ち入り、作業を実施すること。
- 2 受注者は、現地作業の実施に当たり立木等を伐採する必要がある場合は、その量の多少に関わらず、必ず事前に監督員に報告し、指示を受けた後、実施すること。
- 3 作業実施に伴い、私有物件の破損等が生じた場合は、速やかに監督員に報告を行うとともに誠意をもって対応すること。当該所有者への補償は受注者の負担とする。
- 4 受注者は、土地所有者または占有者の許可なく、現地周辺の立木等を損傷してはならない。万一損傷を与えた場合は、受注者の責により補償するものとする。

第 1 1 8 条（成果品の提出）

- 1 受注者は、共通仕様書によるほか、監督員が指示するものを提出するものとする。
- 2 成果品納入後であっても、成果品に誤りがある場合には、ただちに訂正するものとする。

第 1 1 9 条（関係法令及び条例の遵守）

受注者は、関係法令及び条例等に照らし、当該業務の設計図書が不適當または矛盾していることが判明した場合は、ただちにその状況を監督員に報告し、指示を受けなければならない。

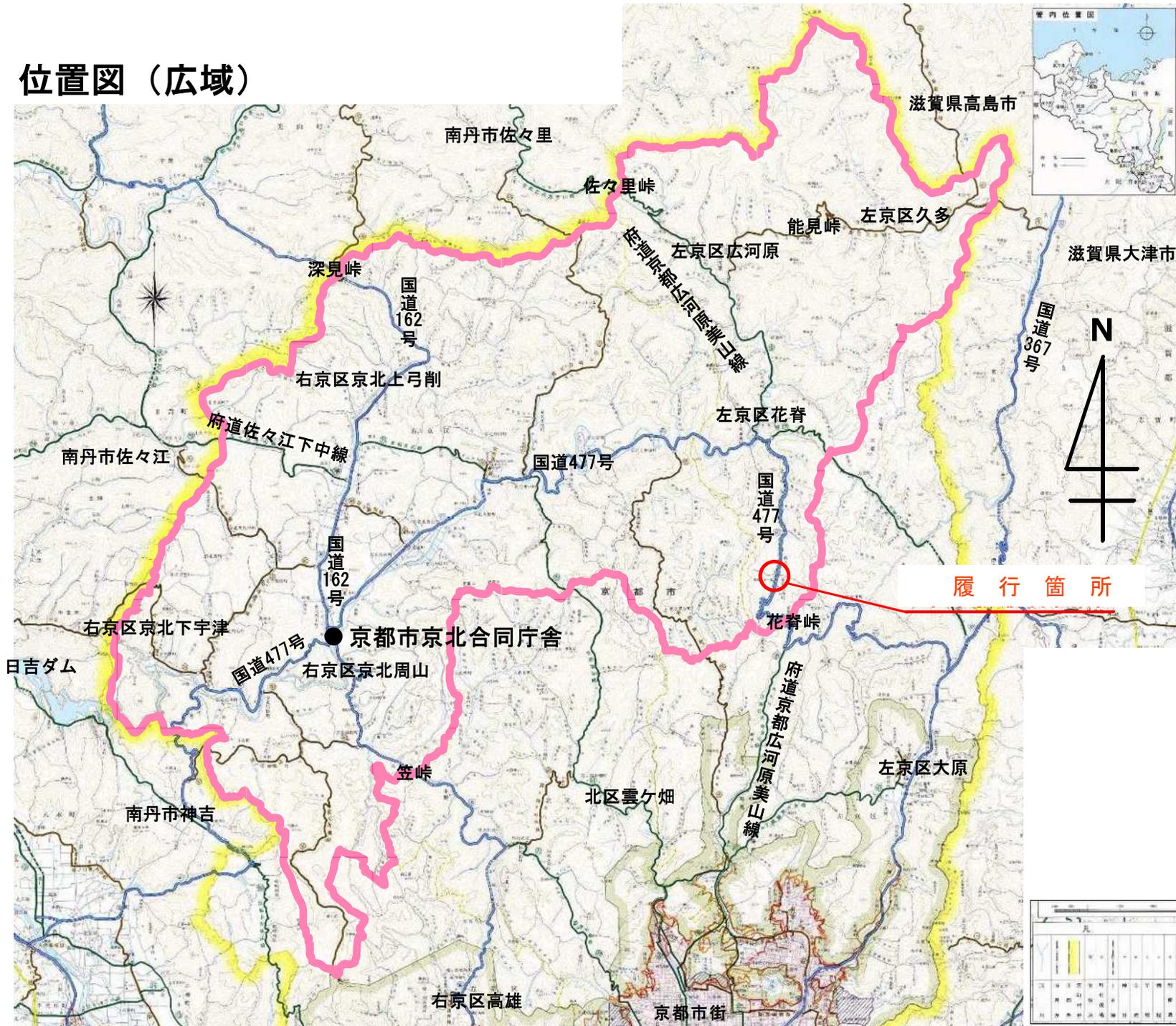
第 1 2 3 条（契約変更）

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

第 1 3 3 条（安全等の確保）

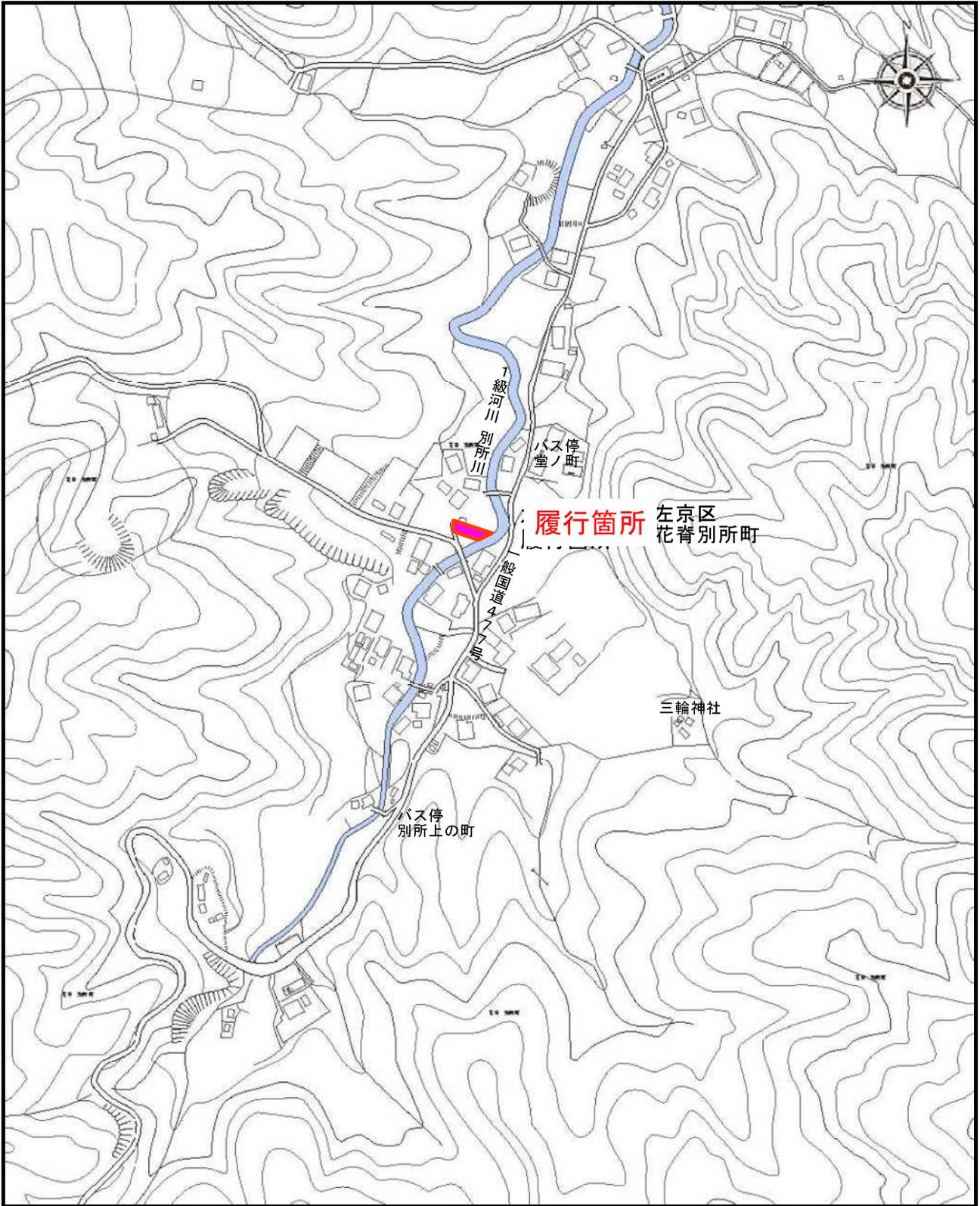
本業務の現場測量に際し、受注者は、必要に応じて道路規制標識や交通誘導警備員の配置を行うこと。また、事前に規制に関する資料を提出し、監督員の承諾を得ること。

位置图 (広域)



位置図

至花脊
大布施町



至花脊峠
鞍馬